

第10回「焼津平和文化賞」実施要項

1 趣 旨

焼津平和文化賞は、あなたが考える平和を表現する作品を募集します。日常の暮らしの中で、何気ないひと時に平和と感じる瞬間や「平和って何だろう？」と一人ひとりが考える平和を表現する作品の創作活動を通じて平和意識の高揚を図り、恒久平和の実現に寄与することを目的とするものです。

2 応募資格

- (1) 焼津市内在住者又は市内に通勤・通学している者（中学生以上）
- (2) 焼津市内の団体・サークルで活動している者
- (3) 焼津市出身者（焼津市出生又は市内の小・中・高等学校、大学等のいずれかを卒業した者）

3 作品募集テーマ

「私が考える平和」、「身近で感じた平和」、「地域（焼津）と平和」、「平和へのメッセージ」「歴史と平和」、「コロナ禍を乗り越えて平和を考える」、「災害福祉と平和」など

4 募集部門及び作品規定

部 門	作品規定
文字による表現	・ 平和に対する想いを文字により表現したもの (例) エッセイ、詩、作文・メッセージ など
書 道	・ 平和に対する想いを書道により表現したもの ・ 半紙サイズ (約 33.4 センチメートル×24.3 センチメートル)
絵 画	・ 画用紙 (4つ切りサイズ (392 ミリメートル×542 ミリメートル)) 又はキャンバス 10 号 (530 ミリメートル×455 ミリメートル) 以内。 ・ 画材 (水彩、油彩等) は自由とする。 ・ 立体的なものは不可。 (例) 水彩画、油絵、ちぎり絵、版画、ポスター表現 など
写 真	・ 写真印画紙 (4つ切りサイズ (254 ミリメートル×305 ミリメートル) 又は A 4 サイズ (210 ミリメートル×297 ミリメートル)) 以内。 ・ 単写真 ・ 被写体が人物を主題としたものは、本人 (被写体) の承諾を得たものであること。 ・ 作品は、カラー、モノクロいずれも可。 (例) 風景、人物、動物、天体、平和を感じる瞬間 など

5 応募上の注意

- (1) 応募作品は、様式1「焼津平和文化賞作品申込書」に必要事項を記入のうえ、添付して下記応募先へ提出してください。
- (2) 応募作品は、各部門一人1点までとし、本人が独自に考えたオリジナルの作品で、未発表のものであること。

※未発表のものとは、応募者がすべての著作権を有し、同一又は類似作品が他の公募展・コンクール等に応募中、応募予定、過去に入賞している作品以外のものを指します。

- (3) 盗作、模写による作品、自作でない作品、又は発表済みの作品とみなされた場合、賞の発表後であっても表彰を取り消す場合があります。
- (4) 肖像権、著作権等の権利を侵害していないことを確認すること。なお、当該権利を侵害し、

又は許諾を得られていなかった場合、賞の発表後であっても表彰を取り消す場合があります。

(5) 応募作品の著作権の取扱い等については下記のとおりとします。

① 応募者が在籍する学校名及び学年並びに応募者の氏名は公表を予定していますので、その承認を事前に求めます。

②入賞作品の著作権等の一切の権利は、焼津市に帰属します。

③入賞作品の使用料等の一切の対価は支払いません。

(6) チャットGPTなどAIアプリケーションを用いた場合には、応募の際に申し出ること。

6 応募期間

令和7年8月1日（金）から令和7年11月14日（金）必着

7 選考及び賞・副賞

焼津市平和文化賞選考委員により審査を行い、次の賞を選定する。

対象部門	作品部門	賞	副賞
一般の部	文字による表現、書道、絵画、写真の各部門	最優秀賞1点	表彰状及び賞金1万5千円
		優秀賞2点	表彰状及び賞金5千円
中学生・高校生の部	文字による表現、書道、絵画、写真の各部門	最優秀賞1点	表彰状及び賞品1万円相当（図書カード）
		優秀賞2点	表彰状及び賞品3千円相当（図書カード）

※応募状況等により賞の該当がない場合があります。

8 焼津平和文化賞選考委員会

委員長 増田 樹郎（静岡福祉大学学長）

委員 増田 紀子（焼津市教育委員）

委員 高富 美智子（焼津市文化連盟）

委員 見崎 康司（焼津市文化連盟）

委員 長澤 明（焼津市文化連盟）

9 表彰式等

表彰式及び応募作品展示会を開催（表彰式：令和8年2月14日予定）

10 応募先及び問合せ先

〒425-8502 焼津市本町二丁目16番32号

焼津市総務部総務課 庶務担当

電話：054-626-2144 FAX:054-626-2185

E-mail：soumu@city.yaizu.lg.jp